

2020年度 文化庁委託 日本語教育人材養成・研修カリキュラム等開発事業  
大阪日本語教育センター「日本語学校初任日本語教員のためのスキルアップ研修」  
(オンライン研修) 募集案内

1. 事業名称

日本語学校初任日本語教員のためのスキルアップ研修 (オンライン研修)

2. 主催

独立行政法人日本学生支援機構大阪日本語教育センター

3. 趣旨

日本語教育、および関連分野の最先端の研究の成果をトップレベルの講師から学び、日本語教育全体を担っていく主力の日本語教員育成を目的とするプログラムです。

2020年10月から2021年1月までの研修期間に、(a)事前のレポート作成、(b)集中講義の受講(2020年12月7日～12月11日)、(c)事後レポートと課題の作成を行っていただきます。

\*本研修は、文化庁から「令和2年度日本語教育人材養成・研修カリキュラム等開発事業」(事業区分:(2)日本語教育人材の研修カリキュラム開発、②留学生に対する日本語教師【初任】研修)の委託業務として当機構が実施するものです。

<文化庁の当該事業のページ>

[https://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo\\_nihongo/kyoiku/kyoiku\\_jinzaiyosei/](https://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo_nihongo/kyoiku/kyoiku_jinzaiyosei/)

4. 研修の内容

別紙『日本語学校初任日本語教員のためのスキルアップ研修』の内容のとおり。

5. 集中講義の日程

2020年12月7日(月)～12月11日(金) 各日午前9時30分から午後3時45分  
第1日目のみ午前9時開始。最終日のみ午後4時頃終了。

6. 集中講義の実施方法

すべてZoomによるオンラインで行います。

7. 定員

40名程度の予定。

8. 応募資格

以下の条件を満たす方。

- ① 留学告示(注参照)別表第一または第二に掲げる日本語教育機関の常勤日本語教員(日本語教師歴0年から5年程度)

(注)「留学告示」: 出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の留学の在留資格に係る基準の規定に基づき日本語教育機関等を定める件

(平成二年法務省告示第百四十五号、最近改正: 令和二年八月三十一日法務省告示第百五十一号)

\*法務省の以下のサイトに掲載されています。

[http://www.moj.go.jp/nyuukokukanri/kouhou/nyukan\\_nyukanho\\_ho28-2.html](http://www.moj.go.jp/nyuukokukanri/kouhou/nyukan_nyukanho_ho28-2.html)

② 2020年10月から2021年1月までの研修期間を通じて、以下のすべての研修を受講できること。

(a) 事前研修：事前のレポートを提出する。

(b) 集中講義への参加：2020年12月7日（月）～12月11日（金）の集中講義の全日程に出席し、期間中の毎日、日誌を提出する。

(c) 事後研修：事後のレポートと課題を提出する。

## 9. 参加費

無料。

ただし、オンラインでの研修を受講するためのインターネットへの接続等に伴う経費は自己負担となります。

## 10. 申し込みについて

### ① 方法

別紙「『日本語学校初任日本語教員のためのスキルアップ研修』の内容」をご理解いただいたうえで、本研修に関する以下の詳細ページに記載されている方法により、オンラインで申し込んでください。

[https://www.jasso.go.jp/ryugaku/study\\_j/jlec/ojlec/research/kenshu.html](https://www.jasso.go.jp/ryugaku/study_j/jlec/ojlec/research/kenshu.html)

### ② 期間

定員になり次第締め切ります。

### ③ 受講生の決定

申請内容を審査の上、2020年10月中に受講の可否を通知します。

※ 募集期間を延長しました。

※ 同一の日本語教育機関から複数名の応募も受け付けることとしました。



## 11. 修了証について

集中講義に出席し、集中講義中の日誌とレポートと課題を提出した方に修了証を授与します。

## 12. 問い合わせ先

独立行政法人日本学生支援機構 大阪日本語教育センター

〒543-0001 大阪市天王寺区上本町 8-3-13

電話 06-6774-0033 E-mail soumu-oskn@jasso.go.jp

大阪日本語教育センターホームページ

[https://www.jasso.go.jp/ryugaku/study\\_j/jlec/ojlec/index.html](https://www.jasso.go.jp/ryugaku/study_j/jlec/ojlec/index.html)

**「日本語学校初任日本語教員のためのスキルアップ研修」(オンライン研修)の内容****【1】本研修のねらい**

本研修では、日本語教育の分野のみならず、異文化背景の学生や発達障害の学生への対応、プレゼンテーションのスキル、キャリア教育、著作権に関する法律などの各分野を牽引してきたトップレベルの講師から最先端の研究を教授していただきます。

これにより、受講生が、優れた授業を実施できるだけでなく、日本語学校の現場でのさまざまな事例や課題に対処できる幅広い実践的な能力と視野を身につけ、将来的には効果的な教育計画作成や新任教員指導にも関わっていける日本語教師、様々な場面で学生から信頼される日本語教師となっていくことを目指した研修であり、参加者が互いに高めあえるネットワークづくりにも貢献したいと考えています。

講師を交えてのディスカッションや意見交換を通して、日本語学校ならではの日々の悩みや困りごとを語り合い、みんなで問題を解決してゆく力を身につける参加型の研修を行います。

**【2】研修と研修期間**

日本語教師初任研修の集中講義を以下【3】のとおり、12月7日(月)～12月11日(金)に行います。そして、その事前と事後にレポートと課題を提出してもらいます。それらの提出期間を含めて、研修期間は2020年10月から2021年1月までの4か月間とします。

**<事前レポート>**

以下の①～⑤のレポートを2020年11月中旬までに提出していただきます。

- ① 勤務している日本語学校で今まで直面してきたさまざまな教育上、生活指導上で困ったことや、失敗と成功の事例
- ② 日本語教育を志した理由 (A 4判1枚程度)
- ③ 現在の「業務内容」と「業務について努力している部分」(A 4判1枚程度)
- ④ 所属している日本語学校での使用教材、教授法等について (A 4判1枚程度)
- ⑤ 集中講義の各先生方への質問

**<集中講義中の日誌>**

集中講義の間は日誌を提出していただきます。

**<事後レポートと課題>**

集中講義終了後、2021年1月下旬までに、以下の①と②のレポートと③の課題を提出していただきます。

- ① 研修で学んだこと (A 4判1枚程度)
- ② 今後の日本語教育に対する抱負 (A 4判1枚程度)
- ③ 集中講義での学びをふまえた各講師からの課題

【3】集中講義プログラム 12月7日（月）～11日（金）

日程	時間	講演タイトルと講師
7日(月)	9:00	開講式
	9:30 ～12:00	「教育に活かすプレゼンテーション技術」 大島 武（東京工芸大学芸術学部 教授）
	13:15 ～15:45	「これからの日本語教育—技能別・目的別の教育—」 野田 尚史（国立国語研究所 教授）
8日(火)	9:30 ～12:00	「指導案作成・教室活動・教授法について」 建石 始（神戸女学院大学文学部 教授）
	13:15 ～15:45	「日本で就職する留学生のために」 栗原 由加（神戸学院大学グローバル・コミュニケーション学部教授）
9日(水)	9:30 ～12:00	「日本の留学生受入れ施策と日本語教育」 泉 博朗（泉行政書士事務所 所長）
	13:15 ～15:45	「障害のある留学生の支援—発達障害と合理的配慮を中心に」 村田 淳（京都大学学生総合支援センター 准教授）
10日(木)	9:30 ～12:00	「日本語コーパスデータの活用法について」 建石 始（神戸女学院大学文学部 教授）
	13:15 ～15:45	「日本語教師が知っておくべき著作権」 増田 拓也（弁護士法人色川法律事務所 弁護士）
11日(金)	9:30 ～12:00	「事例研究：各々の学校現場で日々起こる事例から」 大阪日本語教育センター
	13:15 ～15:45	「言語習得・言語理解・成績管理」 森 篤嗣（京都外国語大学外国語学部 教授）
	15:45	閉講式